

ご旅行条件書（旅行相談契約の部 共通項目）

（お申込みいただく前に、この条件書を必ずお読みください。）

※ この書面は旅行業法第 12 条の 4 に定めるところの取引条件説明書面です。渡航手続代行契約が成立した場合は同法第 12 条の 5 に定めるところの契約書面の一部となります。

1. 旅行相談契約

(1) 京王観光株式会社(観光庁長官登録旅行業第 10 号 以下「当社」といいます)に旅行相談を依頼されるお客様は当社と当社旅行業約款に基づき、旅行相談契約を締結することになります。旅行相談契約とは、当社がお客様の依頼により、旅行計画の作成のための助言、旅行計画の作成、旅行に必要な経費の見積、旅行地および運送・宿泊機関等に関する情報提供、その他旅行に必要な助言および情報提供を引き受ける契約を言います。

2. 旅行相談契約のお申込みおよび契約成立

- (1) 旅行相談は、所定の申込書に必要事項を記載してお申し込みください。当社が契約の締結を承諾し、申込書を受理した時に成立いたします。
- (2) 当社は本項(1)にかかわらず、電話、郵便、ファクシミリ、e-mail またはインターネットその他の通信手段による「旅行上相談業務契約のお申込みを受けることがあります。この場合において、旅行相談契約は、必要事項をお申し出いただき、当社が契約を承諾した時に成立します
- (3) 当社は次にあげる場合は 旅行契約に応じないことがあります
 - ① お客様の相談内容が公序風俗に反し、もしくは旅行地において施行されている法律に違反する恐れのあるものであるとき。
 - ② お客様が、暴力団、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業または総会社等その他反社会的勢力であると認められるとき。
 - ③ お客様が、当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為を行ったとき。
 - ④ お客様が、風雪を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為または、これらに準ずる行為を行ったとき。

3. 契約の解除

- (1) 当社は第2項の(3)の①～④のいずれかに該当することが判明したときは、旅行相談契約を解除することがあります。
- (2) 当社が旅行相談契約を解除した時またはお客様から旅行相談契約を解除されたときは、お申込みの営業所に掲載してある旅行業務取扱料金表に記載されている相談料金をお支払いいただきます。

4. 当社の責任

- (1) 当社は本契約の履行にあたって、当社の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。
- (2) 当社は、当社が作成した旅行の計画に記載した運送・宿泊機関等について、実際に手が可能であることを保証するものではありません。したがって、満員等の事由により、運送・宿泊機関等との間で、当該機関が提供する運送宿泊その他旅行に関するサービスの提供の契約を締結できなかったとしても当社はその責務を負うものではありません。
- (3) 本項(1)の損害については、損害発生の翌日から起算して6ヶ月以内に当社に対して請求があった場合に限り賠償する責に任じます。

5. 旅行相談業務の契約約款について

この条件書に定めのない事項は、当社旅行業約款（旅行相談契約の部）によります。

6. 個人情報の取扱いについて

(1) 個人情報の利用目的

当社は、旅行のお申込みにあたりご提出いただいた個人情報を以下のとおり利用させていただきます。

なお、利用目的の変更は、相当の関連性を有すると合理的に認められている範囲にて行い、変更する場合には、その内容を書面により通知又はホームページ等に公表します。

- (2) 当社は旅行のお申込みにあたりご提出いただいた個人情報をお客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みの旅行において宿泊・運送機関・その他のサービス提供者等の提供するサービスの手配および受領のための手続きに、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに、お客様の個人情報を必要な範囲内で利用させていただきます。また、よりよい旅行商品の開発や旅行商品のご案内をお客様にお届けるために、お客様の個人情報を利用させていただくことがあります。その他、ご意見・ご感想の提供のお願い、アンケートのお願い、特典サービスの提供、統計資料の作成、メールマガジンの配信に、お客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

なお、お客様からいただいた個人情報や取得したご旅行履歴、店舗利用履歴等のデータを分析して、情報発信の実施、エリア戦略や施策の検討等に利用させていただくことがあります。

- (3) 当社は、旅行中に傷病があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は国内連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて国内連絡先の方の同意を得るものとします。
- (4) 当社の個人情報の取扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページ (<https://www.keiokanko.co.jp/privacy.html>) でご確認ください。
- (5) 個人情報の第三者への提供
当社は、法令に定める場合を除き、お客様との契約目的を達成するために、個人情報を必要な範囲内で第三者（宿泊・運送機関、サービス提供者、保険会社等）に提供いたします。お申し込みいただく際には、個人情報の提供についてあらかじめご本人の同意をいただくものといたします。

旅行取扱

京王観光株式会社

観光庁長官登録旅行業第 10 号

一般社団法人日本旅行業協会（JATA）正会員

お申込み お問合せは

相談料金

区 分	内 容	料金（1名様1件につき）
相 談	お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金30分まで5,500円 以降30分ごと3,300円
	旅行行程表の作成	3,300円
	旅行代金見積書の作成	3,300円
	旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料（A4版）1枚につき2,200円
	お客様依頼による出張相談	5,500円
	留学に関する相談	5,500円

（注）上記各料金は消費税が含まれます。

旅行相談契約申込書

京王観光株式会社御中

下記および裏面の取引条件を了承の上、旅行相談を申し込みます

		申込日		年 月 日		
お客様 (申込者)	(フリガナ) 氏名				性別	男 性 女 性
	(フリガナ) 住所	〒			電話	
					FAX	
	勤務先		所属部署		役職名	
	勤務地 住所	〒			電話	
					FAX	

申込の内容と相談料金

(1) お客様の旅行計画作成のための相談

お客様の相談内容 ((予定されている旅行先、旅行目的等お客様がどのようなことについて相談したいかをご記入ください))

(2) 旅行計画の作成、旅行計費用の見積もり

旅行についての希望内容を判る範囲でご記入ください。					
お客様の構成	大人 人 (男 名 女 名)、 子供 (3歳以上の未就学児) 名、 幼児 名				
旅行の目的					
旅行の出発日	年 月 日 出発				
日程内容	日次	旅行先	観光、見学、視察、行事、催物参加その他ご希望内容		希望宿泊施設の種類、食事条件
	1				
	2				
	3				
	4				
5					
利用交通機関の 利用内容					
その他希望条件					
費用予算	予算 円位 (お一人様あたり 円位)				

(3) 旅行地、運送・宿泊施設に関する情報提供

お客様が必要とする情報をできるだけ詳細にお書きください